

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 兵庫県 (都道府県: 兵庫県)

本事業の担当部局名 県民生活部 男女青少年課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	1.2.1 自治体間連携を伴う結婚支援の取組				
個別事業名	出会いサポートセンター出張相談会の実施			新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			事業開始年度	令和5年度
対象経費支出予定額 ※(注)1					円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 兵庫県においては、県として地域における少子化対策・子育て支援対策を「子ども・子育て未来プラン」として策定し、積極的な取り組みを行っている。 しかし、2019年の出生数は統計開始以来初めて4万人を割り込み、また、合計特殊出生率も平成28年の1.49%をピークに下降傾向にあり、2024年には1.31まで低下することが見込まれていることから、少子化対策を講じる必要がある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 ・出会い・結婚のサポートから、妊娠、出産、子育て、教育、さらには就職・起業まで、切れ目のない支援を展開することで、安心して子育てできる環境づくりを推進する。 ・妊娠・出産への不安を解消するため、周産期医療体制の充実や、課題を抱える妊産婦への支援等に取り組む。また、誰も取り残されない社会の実現に向け、生活困窮者世帯の子どもやヤングケアラー等への支援に取り組む。 ・結婚や子育てといったライフステージの変化に応じた多様で柔軟な働き方ができるよう、幼児期の教育・保育等を質・量ともに拡充するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、出生数の増加へつなげる。</p> <p>＜本個別事業の位置付け＞ 本県の少子対策・子育て支援に関する基本計画である「ひょうご子ども・子育て未来プラン(2020～2024)」の6つの推進方策の「Ⅱ結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目ない支援」に、出会い支援事業は位置づけられており、少子対策に向け総合的に結婚支援の取り組みを展開している。本事業は結婚の希望が実現できる支援のため、市町と連携し、ひょうご出会いサポートセンターへの入会相談や婚活における悩み相談を受ける相談会を県内各地で開催するものである。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 参加者の中には、自身の住む自治体で開催されるイベント等には顔見知りも多く参加しづらいとの声もあったため、近隣市町等の横の繋がりを強化し、近隣市で開催されるイベントの広報等に相互に協力し合える関係を構築する。</p>				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	出張相談会の開催	市町と連携し、ひょうご出会いサポートセンターへの入会相談や婚活における悩み相談を受ける相談会を、県内各地で開催する。 出会いイベントや婚活セミナーを行う市町にあたっては、当該イベント・セミナーと相談会を同時に開催するなどの連携を行い、参加者の成婚に向け相乗の効果を図る。	○	○
	2	兵庫県地域少子化対策推進協議会の開催	県及び管内市町で構成する「兵庫県地域少子化対策推進協議会」を開催する(年1回、オンライン開催) ＜協議内容＞ ・結婚支援に係る取組や課題の共有 ・次年度以降の実施事業及び連携に向けた検討 ・結婚新生活支援事業の取組状況、拡大方策 等		
	3				
<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 ひょうご出会いサポートセンターの会員対応はオンラインが基本となるが、対面での対応を望む会員も一定数いると考えられるため、引き続き出張相談会を開催する。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 しが結事業(滋賀県)</p>					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻数(出会い支援事業における年間の成婚組数)		組	200(令和6年度)	110(令和4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.31(令和4年度)	
	婚姻件数		件	20,844(令和4年度)	
	婚姻率			3.9(令和4年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	出張相談会参加者数	人	100	52(令和5年度)
	2				
	3				
	(アウトカム)				
	1	ひょうご出会いサポートセンター新規会員登録申請者数	人	1000	871(令和4年度)
2					
3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	結婚新生活支援事業連携コースを実施する県内市町においては、当該市町で開催する相談会会場の提供や現場スタッフ等の役務を担う。 さらに、出会いイベントや婚活セミナーを行う市町にあたっては、当該イベント・セミナーと相談会を同時に開催するなどの連携を行い、参加者の成婚に向け相乗の効果を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者のノウハウを活かした広報及び事業実施のため、ひょうご出会いサポートセンターの運営と併せ企画提案コンペで委託事業者を選定予定				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 兵庫県 (都道府県: 兵庫県)

本事業の担当部局名 県民生活部 男女青少年課

事業メニュー	結婚支援コンシェルジュ事業				
区分	結婚支援コンシェルジュ事業				
関連事業メニュー	2_1 結婚支援コンシェルジュを活用した取組				
個別事業名	兵庫県結婚支援コンシェルジュ事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 5 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1					円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 兵庫県においては、県として地域における少子化対策・子育て支援対策を「子ども・子育て未来プラン」として策定し、積極的な取り組みを行っている。 しかし、2019年の出生数は統計開始以来初めて4万人を割り込み、また、合計特殊出生率も平成28年の1.49%をピークに下降傾向にあり、2024年には1.31まで低下することが見込まれていることから、少子化対策を講じる必要がある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 ・出会い・結婚のサポートから、妊娠、出産、子育て、教育、さらには就職・起業まで、切れ目のない支援を展開することで、安心して子育てできる環境づくりを推進する。 ・妊娠・出産への不安を解消するため、周産期医療体制の充実や、課題を抱える妊産婦への支援等に取り組む。また、誰も取り残されない社会の実現に向け、生活困窮者世帯の子どもやヤングケアラー等への支援に取り組む。 ・結婚や子育てといったライフステージの変化に応じた多様な働き方ができるよう、幼児期の教育・保育等を質・量ともに拡充するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、出生数の増加へつなげる。</p> <p>＜本個別事業の位置付け＞ 本県の少子対策・子育て支援に関する基本計画である「ひょうご子ども・子育て未来プラン(2020～2024)」の6つの推進方策の「Ⅱ 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目ない支援」に、出会い支援事業は位置づけられており、少子対策に向け総合的に結婚支援の取り組みを展開している。本個別事業はその一環として、兵庫県に結婚支援に対して専門的な知見を持つ者をコンシェルジュとして配置することにより、県内各市町の結婚支援を技術面・情報面から支援する。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) R5年度に本事業において実施した県内各市町の結婚支援への取組状況調査により、ノウハウ不足や自治体間連携不足が明らかとなったことから、今年度は自治体間のノウハウの共有や横展開への働きかけを重点的に実施する。</p>				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	①配置先 ②雇用形態 ③配置人数 ④人数考え方 ⑤実施体制	①兵庫県男女青少年課 ②業務委託先による雇用 ③1名配置 ④市町ごとの結婚支援に対する取組状況を把握し横展開するため、1人で実施(逐次男女青少年課担当もサポート) ⑤兵庫県男女青少年課内に結婚支援コンシェルジュを設置し、管内市町の出会い支援事業を技術面・情報面から支援するとともに、県も含めた事例の横展開等を行う		
	2	活動内容【1】	【県内市町への働きかけ】県内各市町を訪問し現状把握を行い、結婚支援に対する助言を行う。結婚支援未実施市町に対しては結婚支援事業に取り組んでもらえるよう働きかけを行う。また、管内市区町等が実施するイベント、セミナー、広報に係る企画立案等について助言・立会等を行う。 【企業等への働きかけ】経済団体等への訪問により、現状把握を行うほか周辺市町との連携を提案する。 【その他】内閣府実施のコンシェルジュ会議への参加。		○
	3	活動内容【2】	R5年度の市町訪問等で得た情報や有効事例等の共有及び横展開を行う。また、近隣市町間での事業の協力や連携がとりやすいよう、圏域単位等での情報ネットワークの構築を支援する。	○	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 各市町の出会い支援事業の課題について、市町訪問や連絡会議で得た優良事例やコンシェルジュの持つ知見を活かし解決を図る研修会の設置等を検討する。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値	
		婚姻数(出会い支援事業における年間の成婚組数)		組	200(令和6年度)	110(令和4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績		
	合計特殊出生率			1.31(令和4年度)		
	婚姻件数		件	20,844(令和4年度)		
	婚姻率			3.9(令和4年度)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値	
	事業内容 番号	項目				
		(アウトプット)				
	1	対面・オンラインによる訪問市町数/管内市町数		%	50	
	2	市町担当者情報ネットワーク会議の開催数		回	5	
	3					
	(アウトカム)					
	1	次年度から新たに結婚支援に取り組む市町数		市町	2	
	2					
	3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	コンシェルジュとの課題や、市町村の取組方針およびイベントやセミナーの開催情報の共有					
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	イベントやセミナーの開催情報の共有、広報に関する協力					

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 兵庫県 (都道府県: 兵庫県)  
 本事業の担当部局名 県民生活部男女青少年課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業					
区分	一般メニュー					
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚・妊娠・出産・子育てに温かい機運を醸成する取組					
個別事業名	少子対策ネットワーク構築事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度	平成 21 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1					円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 兵庫県においては、県として地域における少子化対策・子育て支援対策を「子ども・子育て未来プラン」として策定し、積極的な取り組みを行っている。 しかし、2019年の出生数は統計開始以来初めて4万人を割り込み、また、合計特殊出生率も平成28年の1.49%をピークに下降傾向にあり、2024年には1.31まで低下することが見込まれていることから、少子化対策を講じる必要がある。					
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 ・出会い・結婚のサポートから、妊娠、出産、子育て、教育、さらには就職・起業まで、切れ目のない支援を展開することで、安心して子育てできる環境づくりを推進する。 ・妊娠・出産への不安を解消するため、周産期医療体制の充実や、課題を抱える妊産婦への支援等に取り組む。また、誰も取り残されない社会の実現に向け、生活困窮者世帯の子どもやヤングケアラー等への支援に取り組む。 ・結婚や子育てといったライフステージの変化に応じた多様で柔軟な働き方ができるよう、幼児期の教育・保育等を質・ともに拡充するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、出生数の増加へつなげる。					
	<本個別事業の位置付け> 本事業は豊かな人間性を育み、若者が就業や家族形成に明るい展望を持てる社会づくりに向け、県内各地で活動する子育て支援団体等の活動紹介、体験できるフォーラムを開催し、現役子育て世帯や将来子どもを産み・育てようとする若者の結婚・子育ての機運の醸成を図るものである。					
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 令和5年度は、神戸地域において子育て支援団体や子育て支援に取り組む企業等が交流する地域フォーラムを開催し、子育てにおける親子の悩みの解決法や効果的な事業についての意見交換等を行い、西播磨地域・阪神南地域では、主に子育て世帯、子育て・結婚を未経験の若者世代を対象とした地域フォーラムの開催を行う予定である。令和6年度は、さらに多くの高校生・大学生等若い世代が参加できるような内容を盛り込むとともに、県内各地で子育て支援に取り組む団体や企業間の情報共有、連携等がより一層進むよう働きかけていく。					
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容		ステップアップ	KPI設定
	1	地域フォーラムの開催(ひょうご子育てコミュニティに委託)	地域で活動されている子育て支援団体や子育て世帯を支援する企業の取組の紹介、親子で参加できるステージや展示ブースの出展等、楽しんでもらいながら、子育てに役立つ情報の発信・提供を行い、世代や地域を超えた多くの人が子育てを支援する企業や団体との交流を通して、「地域で子育て」を考える機会とするフォーラムの開催を行う。 (1)参加対象:現役子育て世代、若者世代、子育て支援団体・子育て支援に取り組む企業 (2)実施回数:3回 (例)R5年度:神戸・西播磨・阪神南にて開催 ※想定参加者数300名程度×3回⇒1000人程度 (3)実施内容(一部) ・子育て支援団体と子育て支援に取り組む企業等との交流会 ・子育て世帯が親子で楽しめるステージやブースの出展 ・子育てに役立つ情報発信や体験コーナーの実施 (4)事後調査の実施 参加者に対して、当日にアンケートを実施		○	○
	2					
3						

【次年度以降に向けた事業の方向性】

・SNSやチラシ等を活用して、子育て世帯だけでなく、より幅広い層に参加を促し、地域ぐるみでの子育て支援の機運醸成につながるような地域フォーラムの実施に向け、県内の子育て支援コミュニティとの連携を深める。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

本県少子対策ネットワーク構築事業等

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		婚姻数(出会い支援事業における年間の成婚組数)		組	200(令和6年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.31(令和4年度)	
	婚姻件数		件	20,844(令和4年度)	
		婚姻率		3.9(令和4年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	地域フォーラム参加人数	人	1,200(令和6年度)	1,091(令和4年度)
	2	地域フォーラム参加団体数	団体	50(令和6年度)	
	3	県内の子育て団体の代表等が集まる連絡会の開催	回	10(令和6年度)	
	(アウトカム)				
	1	子育てに対する理解が高まった(対象:現役子育て世帯)	%	90(令和6年度)	83(令和4年度)
	2	乳幼児に関心を持つようになった(対象:未婚者、高校生・大学生)	%	90(令和6年度)	89(令和4年度)
3	結婚・子育てを含めたライフデザインについて考えるきっかけとなった(対象:未婚者、高校生・大学生)	%	85(令和6年度)	78(令和4年度)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催内容について周知し、広報を依頼する。</li> <li>・地域フォーラム内で、他自治体の子育て支援担当課との交流を図る。</li> </ul>				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催内容について周知し、広報を依頼する。</li> <li>・子育て支援に力を入れている企業に、フォーラム内にてブースの出展等を行ってもらう。</li> </ul>				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 兵庫県 (都道府県: 兵庫県)  
 本事業の担当部局名 県民生活部男女青少年課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.1 男性の家事・育児参画促進、配偶者の出産直後の男性の休暇取得促進				
個別事業名	男性の家事・育児推進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 5 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1				円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 兵庫県においては、県として地域における少子化対策・子育て支援対策を「子ども・子育て未来プラン」として策定し、積極的な取り組みを行っている。 しかし、2019年の出生数は統計開始以来初めて4万人を割り込み、また、合計特殊出生率も平成28年の1.49%をピークに下降傾向にあり、2024年には1.31まで低下することが見込まれていることから、少子化対策を講じる必要がある。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 ・出会い・結婚のサポートから、妊娠、出産、子育て、教育、さらには就職・起業まで、切れ目のない支援を展開することで、安心して子育てできる環境づくりを推進する。 ・妊娠・出産への不安を解消するため、周産期医療体制の充実や、課題を抱える妊産婦への支援等に取り組む。また、誰も取り残されない社会の実現に向け、生活困窮者世帯の子どもやヤングケアラー等への支援に取り組む。 ・結婚や子育てといったライフステージの変化に応じた多様な働き方ができるよう、幼児期の教育・保育等を質・量ともに拡充するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、出生数の増加へつなげる。				
	＜本個別事業の位置付け＞ 兵庫県は地域における少子対策・子育て支援対策を「ひょうご子ども・子育て未来プラン」として策定し、「安心して子育てできる兵庫の実現」を基本理念とし、以下の推進方策で構成している。 1.子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築 2.結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援 3.幼児教育・保育と子育て支援 4.男女ともに子育てと両立できる働き方の実現 5.子どもと子育てに温かい地域社会づくり 6.特別な支援が必要な子どもや家庭への支援 上記推進方策4.の達成のため、ワークライフバランスや女性活躍の推進に対する取組を展開することとしており、本個別事業はその一環として、「継続的な男性の家事・育児参画の促進」のため、企業に対して出前講座を実施するなどし、男性が家事・育児に参加することが企業の発展にも寄与し、希望する男性従業員が育児休業等を取得できる職場意識を醸成する。あわせて取るだけ育休にならないよう、子育て中の男性を主な対象として、家事・育児への参加を促すセミナー等を実施する。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 出前講座を活用する企業は大企業が多いため、商工会議所・商工会・経営者協会・工業会等の団体が複数の中小企業等を対象に合同で行う形式での開催を積極的に推奨し、環境整備が進みにくい中小企業における取組を促進する。				
番号	項目	内容		ステップアップ	KPI設定
1	企業向け普及啓発	◆出前講座の開催 企業・事業所等との協働により、父親が子育てに参画することの必要性を啓発し、ワークライフバランスに配慮した職場意識の醸成を図るとともに、受講者が男性の家事・育児参画の率先リーダーとして企業等で活躍できるセミナーを開催する。出前講座を活用する企業は大企業が多いため、商工会議所・商工会・経営者協会・工業会等の団体が複数の中小企業等を対象に合同で行う形式での開催を積極的に推奨し、環境整備が進みにくい中小企業における取組を促進する。 なお、業務は公募型プロポーザルにより選定したNPO法人等に委託して実施する。 ◆子育て応援企業等との協定締結 県と民間が一体となって社会全体で子育て支援をしていくため、平成18年3月に県、連合兵庫、兵庫県経営者協会により締結した「仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意」に基づく取組の一環として、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭を応援する企業や団体等と協定を締結する。		○	○

個別事業の内容	2	県民向け普及啓発	<p>◆パパの育児応援セミナー 男性が家事・育児に参画したいと思えるきっかけづくりを支援する講座を開催。育児・介護休業法の改正により育休を取得する男性が増加すると予測される一方、「取るだけ育休」を防ぐため実施。 ・対象:プレママ、プレパパ、乳幼児を持つ夫婦</p> <p>◆親子料理教室 料理に慣れていない父親とその子どもを対象に料理の基本を学び、家事のスキル向上をめざすとともに、親子で楽しく地域の郷土料理や食文化にふれ、子育ての楽しさにつなげる。</p> <p>◆ラジオによるスポットCM 男性の家事・育児参画や、家族の大切さについて呼び掛けるスポットCM(毎月第3水曜日朝・夕の2回実施)</p> <p>◆啓発資材の作成 男性の家事・育児促進や家庭の大切さについて呼びかけるウェットティッシュ等を作成し、子育て支援イベント等で配布し、理解を広げる。 配布予定:ラジオ関西まつり(10月) 500 子育て支援メッセ(2月) 500 計:1,000</p>		○
---------	---	----------	---	--	---

※(注)3【次年度以降に向けた事業の方向性】  
次年度以降も継続実施し、受講企業や受講者を増やすことによって、男性の家事・育児の重要性を広く普及する。また、既受講者が率先リーダーとなり、体験談やノウハウを披露することで、男性の家事・育児参画が特別なことではないという意識を高め、男性の家事・育児参画を加速させる。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】  
本県で今年度実施した企業での出前講座やセミナー、料理教室等。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻数(出会い支援事業における年間の成婚組数)		組	200(令和6年度)	110(令和4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.31(令和4年度)	
	婚姻件数		件	20,844(令和4年度)	
	婚姻率			3.9(令和4年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	出前講座の募集人数に対する参加者の割合	%	100	2000(R4)
	2	出前講座の参加者数	人	400	約3,000人(R4)
	3	パパの育児応援セミナーの募集人数に対する参加者の割合	%	80	-
	4	パパの育児応援セミナーの参加者数	人	85	-
	5	料理教室の参加者数	人	650	-
		(アウトカム)			
	1	受講後、家事・育児に積極的になった参加者の割合	%	78	75%(R4)
2	講義等を同僚等に薦めたいと思った参加者の割合	%	88	86%(R4)	
3	パパの育児応援セミナーの受講後に新たに取組む項目があると答えた人の割合	%	80	-	
4	パパの育児応援セミナーの満足度	%	80	-	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	開催を希望する企業等の募集についての広報への協力を得ながら実施。市町の男女共同参画センター等と連携し、プレパパ、プレママ向けセミナーを実施。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	出前講座及びセミナー事業は、男性・父親の子育てへの普及啓発を図るNPO法人等へ、料理教室は全県での実施が可能な団体へ委託するなど、各事業内容に合わせた事業者と連携し実施する。				

(注)  
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。  
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。  
①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題  
②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け  
③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)  
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。  
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。  
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。  
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。



成歩目標を達成し、その時点を目標記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 兵庫県 (都道府県: 兵庫県)  
本事業の担当部局名 県民生活部男女青少年課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1_1_1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築				
個別事業名	ひょうご出会いサポートセンター事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 18 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1				円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 兵庫県においては、県として地域における少子化対策・子育て支援対策を「子ども・子育て未来プラン」として策定し、積極的な取り組みを行っている。 しかし、2019年の出生数は統計開始以来初めて4万人を割り込み、また、合計特殊出生率も平成28年の1.49%をピークに下降傾向にあり、2024年には1.31まで低下することが見込まれていることから、少子化対策を講じる必要がある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)          &lt;当年度の少子化対策の全体像&gt; ※全事業共通          ・出会い・結婚のサポートから、妊娠、出産、子育て、教育、さらには就職・起業まで、切れ目のない支援を展開することで、安心して子育てできる環境づくりを推進する。          ・妊娠・出産への不安を解消するため、周産期医療体制の充実や、課題を抱える妊産婦への支援等に取り組む。また、誰も取り残されない社会の実現に向け、生活困窮者世帯の子どもやヤングケアラー等への支援に取り組む。          ・結婚や子育てといったライフステージの変化に応じた多様な働き方ができるよう、幼児期の教育・保育等を質・量ともに拡充するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、出生数の増加へつなげる。          &lt;本個別事業の位置付け&gt;          本県の少子化対策・子育て支援に関する基本計画である「ひょうご子ども・子育て未来プラン(2020～2024)」の6つの推進方策の「Ⅱ 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援」に、出会い支援事業は位置づけられている。本事業は、兵庫県の結婚支援事業の基盤となるひょうご出会いサポートセンターを運営し、出会いイベント・個別お見合い紹介等を通じて独身男女の出会い・結婚を社会全体で支援し、会員の成婚数の増加を目指すものである。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))</p>				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	ひょうご出会いサポートセンターの運営	会員を成婚へ結びつけるため、ひょうご出会いサポートセンターの運営として以下の業務を行う ・会員からの相談対応、成婚へのサポート ・出会いイベントや結婚力アップセミナーの開催 ・郡部を中心に、出張結婚相談会・登録相談会の開催 ・SNS等を活用した積極的な広報		○
	2	マッチングシステムの保守管理	AIによる自動お相手紹介機能やオンラインお見合い機能等を有するマッチングシステムを運営し、利用者の利便性の向上、成婚数の拡大を図る		
3					
<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和6年度に実施する会員アンケート等に基づき、システムの仕様や相談員のアドバイス方法などについて検証し、より効果的な実施方法について検討する。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 滋賀県しが結事業など</p>					

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
<b>少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標</b> ※(注)4 <b>※全事業共通</b>	婚姻数(出会い支援事業における年間の成婚組数)	組	200(令和6年度)	110(令和4年度)	
<b>参考指標</b> ※(注)5 <b>※全事業共通</b>	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.31(令和4年度)		
	婚姻件数	件	20,844(令和4年度)		
	婚姻率		3.9(令和4年度)		
<b>個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標</b> ※(注)6	事業内容番号	項目	単位	目標値	現状値
		(アウトプット)			
	1	ひょうご出会いサポートセンター新規会員登録申請者数	人	1000	871(令和4年度)
	2	お見合い組数	組	2800	2520(令和4年度)
	3				
		(アウトカム)			
	1	婚姻数(出会い支援事業における年間の成婚組数)	組	200(令和6年度)	110(令和4年度)
	2				
	3				
<b>他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</b> ※(注)7	マッチングにおいては、広域での実施が効果的であるため、市町と積極的に連携して実施する。市町は、会員になりたい市町民に対する本事業の会費補助や、会員募集案内の市報等への掲載、センターがイベント等を実施する際に会場を手配するなど、連携を強化する。また、市町が出会いイベントを実施する際には、出会いサポートセンターが会員へ周知する、イベント会場にセンター事業説明・会員登録ブースを設けるなど、連携して取り組む。				
<b>民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</b> ※(注)8	民間事業者のノウハウを活かし、成婚に結びつくようAI等を活用し高度化した紹介でマッチング率を高めるほか、利用者のニーズに沿ったきめ細やかなサービス提供を目指し、企画提案プロポーザルでセンター運営事業者を選定する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。